

国分川調節池を育む会

第5号

編集・発行 市川市水と緑の部水と緑の計画課 〒272-0021 市川市八幡4丁目2番1号

1月26日(土)に、曾谷公民館で第5回国分川調節池を育む会を開催しました。今回は、前回で決定した春木川調節池のゾーニング配置について、詳細形状の検討を行いました。また、今後の予定、各ゾーニングの詳細検討に入る前の留意事項について事務局より説明しました。

毎回、『育む会』で行われた内容等については当会報でお知らせします。

1. 春木川調節池散策・休息ゾーンの詳細形状について

前回、春木川調節池散策・休息ゾーンの配置について、右図のように変更することに決定しましたので、今回はその詳細な形状(ゾーンの幅)検討を行いました。

検討に当たっては、事務局から下記2案を提案しました。

案1

西側(国分川側)から36m、南側(住宅地側)から39mを散策・休息ゾーンとする。

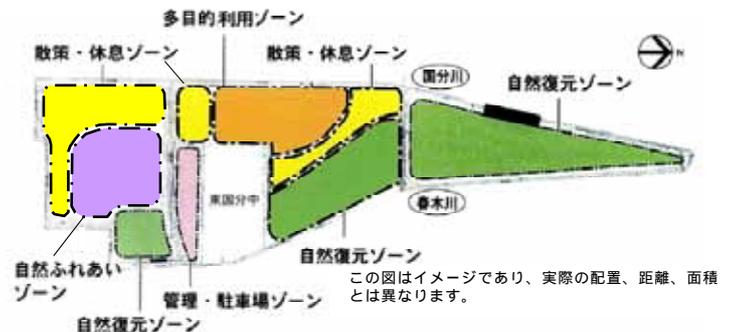
案2

西側(国分川側)から20m、南側(住宅地側)から51mを散策・休息ゾーンとする。

上記案は、散策・休息ゾーンという性質上、今後ゾーン内に植樹することを想定した場合、植樹の自由度を妨げないように考慮したものです。

案1では散策・休息ゾーン内に高木(主に成木時1m以上)、低木(主に成木時1m未満)ともに植樹可能となります。

案2では散策・休息ゾーン内の南側には高木、低木とも植樹可能、西側には低木のみ植樹可能となります。



散策・休息ゾーン形状イメージ図



育む会の様子

検討での主な意見

- ・堤防の外周にも、大柏川第一調節池緑地のように植樹は出来るのか？
- ・案2では国分川沿いの幅が20mしかなく、単なる通路としての利用になるのではないか。
- ・緑あふれる良い景観を作るためにも、国分川沿いにも高木が植えられる案1がいいと思う。
- ・散策・休息ゾーン内にトイレやベンチを設置することは出来るのか？

たくさんのご意見をいただき、検討していただきました。最後にこれまで出た意見を整理し、採決を行いました。

案1に賛成・・・39名中23名

案2に賛成・・・39名中13名

採決の結果、案1が賛成多数ということで、案1に決定しました。

2. 上部利用の検討における留意事項について

次回からは各検討部会で詳細な利用計画等の検討に入る予定ですので、今回はその導入として、検討に際しての簡単な留意事項を説明しました。この国分川調節池は河川施設であるため、その上部を利用する際には河川法等による様々な制約事項があります。それらを念頭におきながら、今後詳細な検討を行っていただきたいと思います。

留意事項の概要

- ・治水上の機能を損なわないこと
- ・公共性の確保
- ・河川環境の保全、環境景観との調和
- ・洪水時等、緊急時の安全確保
- ・河川水流入後の対応

第6回『育む会』については、日時や場所が正式に決まり次第、会員の皆様には御連絡申し上げます。

「国分川調節池を育む会」は、現在千葉県が事業を進めている国分川調節池の上部利用について、市民の皆様と行政が協働で検討・実行することを目的として設置されました。

ご連絡先

市川市水と緑の部 水と緑の計画課

〒272-0021 市川市八幡4丁目2番1号（八幡分庁舎）

市川市ホームページもご覧ください！

「国分川調節池を育む会」で検索して下さい。